

2021 年 10 月 19 日

受益者の皆様へ

PGIM ジャパン株式会社

「PRUグッドライフ2030／2040／2050（年金）」
信託終了（繰上償還）決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、追加型証券投資信託「PRUグッドライフ2030（年金）」、「PRUグッドライフ2040（年金）」および「PRUグッドライフ2050（年金）」（以下、個別にまたは併せて「ファンド」といいます。）につきまして、信託終了（繰上償還）に関する手続きを進めておりました。その結果、2022 年 2 月 14 日をもって信託を終了することとなりましたのでお知らせ申し上げます。

< PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金） >

2021 年 9 月 17 日付の日本経済新聞にて公告を行い、2021 年 10 月 18 日まで信託終了（繰上償還）に関する異議の申立てを受け付けておりました。

その結果、異議申立てをされた受益者の受益権の口数が、公告日時点の各ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 を超えませんでしたので、予定通り 2022 年 2 月 14 日に信託を終了いたします。

< PRUグッドライフ2050（年金） >

2021 年 9 月 17 日付の書面にて受益者の皆様へお知らせを行い、2021 年 10 月 19 日に信託終了（繰上償還）に関する書面決議を行いました。

その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されましたので、予定通り 2022 年 2 月 14 日に信託を終了いたします。

受益者の皆様におかれましては、これまでのご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具